

平成20年9月30日
ソニー生命保険株式会社

北京駐在員事務所の開設に関するお知らせ

ソニー生命保険株式会社(社長 於久田 太郎)は、今般、中国保険監督管理委員会(中国保監会=CIRC)より、北京に駐在員事務所を開設する認可を取得し、日本国内における諸手続きを完了したことを受け、下記の通り、北京駐在員事務所を開設することを決定しましたのでお知らせいたします。

なお、当該駐在員事務所は、中華人民共和国の金融・保険市場に係る情報収集と調査を行うことを目的に設置します。

駐在員事務所の概要は下記のとおりです。

記

名 称：ソニー生命保険株式会社 北京駐在員事務所
中 文 名：日本索尼人寿保险股份有限公司 北京代表处
英 文 名：Sony Life Insurance Co., Ltd. Beijing Representative Office
事 務 所 長：崔 伝波 (Chuanbo Cui)
開 設 日：平成 20 年 10 月 1 日
所 在 地：北京市朝阳区东三杯北路霞光里 18 号佳程大厦 A

以 上